

平成25年度

中期経営改善計画に関する経営評価

平成26年(2014年)7月

一般社団法人滋賀県造林公社

<b>経営評価について</b>	.....	1		
<b>項目別評価</b>				
<b>I 森林整備に関する事項</b>	.....	2	<b>IV 組織体制の改善に関する事項</b>	..... 18
1. 分収造林事業			1. 公益法人制度改革への対応	
(1)採算性判定に基づく森林区分			(1)両公社の合併	
(2)保育施業基準の見直しと森林整備			(2)新法人へ移行	
(3)利用間伐の推進			2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保	
2. 分収育林事業			(1)事務局体制の整備	
			(2)人材の育成・確保	
<b>II 木材の生産および販売に関する事項</b>	.....	6	<b>V その他経営の改善に関し必要な事項</b>	..... 21
1. 木材の生産			1. 財務運営の改善	
(1)分収造林事業			(1)林業公社会計基準への対応	
(2)間伐地の更新状況等調査			(2)契約方法の改善	
(3)分収育林事業			2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成	
2. 木材の販売			(1)関係者への情報の提供・発信	
(1)販路の開拓			(2)森林づくり活動等への参画の促進	
(2)木材販売の基盤の整備			3. その他の経営の改善の取組	
			(1)森林法に基づく森林経営計画の策定	
<b>III 財務状況の改善に関する事項</b>	.....	11	(2)森林資源管理台帳の整備	
1. 分収造林契約の変更・解約			4. 計画の進行管理	
2. 森林資源の新たな活用			5. 関係者への支援要請と連携	
3. その他の財務状況の改善の取組				
(1)補助金の確保および受託事業の確保				
(2)経費の節減				
4. 期間中の収支の見通し				
(1)分収造林事業				
(2)分収育林事業				
<b>全体評価</b>	.....	26		

## 経営評価について

### 1 評価の趣旨

「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年3月30日滋賀県条例第29号)および「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例施行規則」(平成21年4月1日滋賀県規則第24号)に基づき、一般社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)は、毎事業年度終了後、経営に関する事項について経営評価を行う。

経営評価は、中期経営改善計画(以下「中期計画」という。)および長期経営計画の達成ならびに公社の健全な経営の確保を目的とするとともに、これらの計画の見直しや次期中期経営改善計画の策定に資することを目的とする。

### 2 経営評価の方法等

- (1) 毎事業年度の計画について、中期計画に掲げる項目ごとに実績を明らかにしたうえで、達成状況の評価(項目別評価)を行うとともに、その要因を分析する。
- (2) 項目別評価の結果を踏まえ、全体的な評価(総合評価)を行うものとする。
- (3) 評価の結果から中期計画の達成に必要があると認められる場合は、事業の内容や実施方法の改善・充実、さらには中期計画の見直し等の必要な措置を明らかにするものとする。
- (4) 中期計画期間の終了年度においては、(1)から(3)による評価に加え、中期計画の達成状況および長期経営計画の達成見込み等について、評価を行うものとする。
- (5) 評価に当たっては、外部の有識者からなる経営評価委員会の検証結果および意見を踏まえるものとする。

項目別評価における達成状況は、次の4段階により評価する。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| A 計画を達成している      | (達成率が90%以上)      |
| B おおむね計画を達成している  | (達成率が70%以上90%未満) |
| C 計画の達成が遅れている    | (達成率が40%以上70%未満) |
| D 計画の達成が著しく遅れている | (達成率が40%未満)      |

小項目別評価

I 森林整備に関する事項

1. 分収造林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)採算性判定に基づく森林区分	事業地の森林の生育状況、林道・作業道の状況について地図情報システム(GIS)を活用した「森林資源台帳」の整備を進め、これに基づき、事業地の採算性判定を行う。	計画	第1回	—	—	—	第2回	(H23:A) (H24:-)	当年度該当なし
		実績	第1回 実施	—	—				

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価				
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由		
(2)保育施業基準の見直しと森林整備	契約を継続する森林については、採算林と非採算林の区分に応じ、保育施業基準を見直し、これに基づき適切な整備を推進する。	保育施業 (採算林)	計画 単位:ha	除伐	174	174	231	231	231	(H23:A) (H24:B)  A	森林の生育状況を見極め必要な保育施業を実施した。 除間伐については、昨年9月の台風18号による林道災害等により事業量を減じざるを得なかったが、病害虫獣防除については、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害の防除を優先して取り組んだことから計画以上となった。 また、路網等整備については、Ⅱ作業道開設を次年度以降の間伐材搬出等のためにも優先して実施するとともに、台風18号による災害復旧のため緊急を要する箇所についてⅡ作業道補修を実施したものである。
				間伐	316	231	231	231	311 <small>(非採算林内 80ha含む)</small>		
				枝打	201	145	145	145	145		
				病害虫獣防除	334	87	87	87	167		
				計	1,025	637	694	694	694 <small>(非採算林内 80ha含む)</small>		
			実績 単位:ha	除伐	4	105	84				
				間伐	582	136	61				
				枝打	58	77	158				
				病害虫獣防除	676	316	577				
				計	1,320	634	880				
		路網等 整備	計画 単位:m	Ⅰ作業道補修	3,600	2,300	2,300	2,300	2,300		
				Ⅱ作業道開設	3,400	3,500	1,400	1,400	1,400		
				Ⅱ作業道拡幅	—	2,700	2,500	2,500	2,500		
				Ⅱ作業道補修	400	200	200	200	200		
路網延長 (累計)	148,478			151,978	153,378	154,778	156,178				
路網密度 (m/ha)	7.7		7.8	7.9	8.0	8.1					
実績 単位:m	Ⅰ作業道補修		8,800	0	0						
	Ⅱ作業道開設		5,087	3,128	6,085						
	Ⅱ作業道拡幅		—	0	0						
	Ⅱ作業道補修		4,923	0	669						
	路網延長 (累計)	150,165	152,603	158,688							
路網密度 (m/ha)	7.7	8.2	9.8								

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価			
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(3)利用間伐の推進	間伐において収入増加に向けて利用間伐を積極的に実施する。	計画	面積 単位:ha	23	46	46	46	46	(H23:B) (H24:C)  C	昨年9月の台風18号による林道災害等により間伐実施箇所を調整する必要が生じた。 (6箇所→5箇所)
			生産材積 単位:m3	1,150	2,310	2,310	2,310	2,310		
		実績	面積 単位:ha	18	32	30				
			生産材積 単位:m3	917	1,191	1,150				
			販売収入 単位:千円	5,750	11,550	11,550	11,550	11,550		
			販売収入 単位:千円	4,736	4,403	5,439				

## 2. 分収育林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価				
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由		
(1)分収育林事業	採算林の保育基準に準じて、適切な保育管理を行う。	保育 施業	計画	間伐	—	4	4	—	—	(H23:-) (H24:A)  A	森林の生育状況を考慮して、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害の防除を優先実施した。 (甲賀市 岩尾の森)
			単位:ha	枝打	—	4	4	—	—		
		実績	間伐	—	4	4					
			枝打	—	0	0					
			病害虫獣防除	—	10	4					

大項目別評価

I 森林整備に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	(H23:B) (H24:B)  B	<p>保育管理は、森林の生育状況を見極めながら施業基準に照らして必要な施業を実施した。</p> <p>また、路網整備は、次年度以降の間伐材搬出等のためにも計画以上の作業道を開設した。</p> <p>なお、利用間伐については、昨年9月の台風18号による林道災害等により実施箇所を調整せざるを得なかった。</p> <p>こうしたことから森林整備については、概ね計画を達成した。</p>	<p>深刻化しているシカ・クマの剥皮被害から森林の資産価値の低下を防ぐため、47箇所の事業地で病虫害獣防除を実施した。</p> <p>また、利用間伐は、昨年9月の台風18号により林道災害等が発生したことから、事業量を減じざるを得なかった。</p>	<p>生育阻害や主伐期を迎えた森林の資産価値の低下など、近年、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害を防ぐため、病虫害獣防除事業を優先して取り組む。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	2		1		3	1
割合(%)	66.7		33.3		100.0	

評価委員会意見	<p>利用間伐の推進についてはC評価であるが、台風災害によるものであり公社に起因するものでないことからB評価でもよいのではないか。</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------

## Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

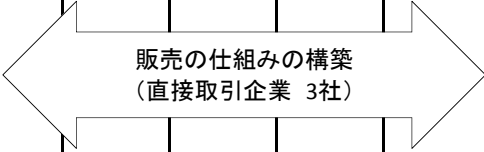
### 1. 木材の生産

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)分収造林事業	<p>昭和40年度に植栽した森林は平成27年度に11齢級(51年生)に達することから、全体を10年間隔で4回に分けて伐採するうちの1回目の伐採として、該当する森林を伐採し、木材生産を行う。</p> <p>また、伐採後は天然下種更新をめざすものとするが、必要な対応やその後の伐採方法の検討等に反映するため、伐採後の更新状況について継続的なモニタリング調査を行う。</p>	計画	面積 単位: ha —	—	—	—	2	(H23:-) (H24:-)  —	当年度該当なし
		計画	木材生産量 単位: m3 —	—	—	—	427		
		計画	販売収益 単位: 千円 —	—	—	—	107		
		実績	面積 単位: ha —	—	—	—	—		
		実績	木材生産量 単位: m3 —	—	—	—	—		
		計画	伐採地 モニタリング 調査						
		実績	伐採地 モニタリング 調査						
(2)間伐地の更新状況等調査	<p>平成27年度からの伐採に向けて、伐採後の天然下種更新の可能性等を明らかにするため、間伐地の中から調査対象地を選定し、その更新状況等の調査を行う。</p> <p>調査にあたっては、県に協力を要請し連携して取り組む。</p> <p>平成25年度に調査結果を取りまとめる。</p>	計画						(H23:-) (H24:A)  B	<p>県に要請し研究調査を実施している。</p> <p>県ではシカの生息密度等との関連を調査する必要があることから、平成24年度から26年度の3ヶ年調査としている。</p> <p>本年度は平成24年度の線下伐採跡地13箇所のうち3箇所の追跡調査と新たに間伐、皆伐跡地の3箇所を選定し調査を実施。</p>
		実績	調査対象候補地16箇所を選定	13箇所で調査	6箇所で調査				



中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(3)分収育林事業	分収育林契約に従って、朽木こだまの森(高島市)、第2朽木こだまの森(高島市)、石堂の森(甲賀市)、あいの森(甲賀市)および大河原の森(甲賀市)について、伐採および収益の分収を行う。	計画	面積 単位:ha 10	—	5	—	7	(H23:C) (H24:-)  B	台風18号による林道災害等により事業実施が遅れていたが、林道等の復旧にあわせ今年3月から実施している。 甲賀市 石堂の森(H26.3~H26.6)
			木材生産量 単位:m3 2,212	—	511	—	611		
			販売収入 単位:千円 13,124	—	5,556	—	8,432		
		実績	面積 単位:ha 5	5	(5)				
			木材生産量 単位:m3 804	1,085	(503)				
			販売収入 単位:千円 9,738	14,490	(4,838)				

2. 木材の販売

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)販路の開拓	<p>需要の的確な把握や販路開拓の道筋をつけることをめざし、伐採計画等について原木市場や工場等に積極的な営業活動、情報提供を行う。また、あらかじめ安定的な販売先の確保を図るとともに、より高い収益を得るため、素材生産業者、合板・集成材工場、原木市場等との提携等も視野に入れ、販売の仕組みの構築を図る。</p>	計画						(H23:A) (H24:B)  A	<p>県の木材流通対策で整備された木材流通センターを核に木材販売契約を締結し販路を確保した。                      今後は、バイオマス利用等に期待できる林地残材の処理方法に向けた情報収集に努める。</p>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他府県での情報収集</li> <li>・県の木材流通体制の情報収集</li> <li>・中間土場候補地の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP上に伐採計画、販売方法等を掲載</li> <li>・大手林業会社との意見交換や他府県での情報収集</li> <li>・県内製材企業に対するアンケート調査、戸別訪問</li> <li>・公社材による広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材流通センターを核に販路を確保</li> </ul>				

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(2)木材販売の基盤の整備	【中間土場の確保】 木材の仕分け、貯蔵、運搬等のために必要な中間土場の確保について、原木市場や森林組合等との連携も図りつつ、検討を進める。	計画	← 中間土場の確保 →					(H23:A) (H24:A)	木材流通センターを核に販路を確保したため、県下4箇所の木材流通施設(市場等)が利用できるようになったことから中間土場の整備が不要となった。
		実績	・他府県での情報収集 ・県の木材流通体制の情報収集 ・中間土場候補地の調査	・大手林業会社との意見交換や他府県での情報収集 ・県の木材流通体制の情報収集 ・木材流通センターへの間伐材搬入による情報収集・検討	-				
	【素材生産業者への情報提供】 伐採を行う素材生産業者の人員や高性能林業機械等の基盤整備を促進するため、伐採計画の状況を素材生産業者に対し積極的に提供する。	計画	← 情報提供 →					(H23:A) (H24:B)	公社ホームページ等を通じて原木市場や素材生産業者、製材工場等に向けて長期経営計画による伐採計画、販売方法等の情報提供に努めた。 県内素材生産業の一般競争入札参加資格者が増加。 (15者→16者)
		実績	・HP上に伐採計画等を掲載 ・業界団体を通じ情報提供	・HP上に伐採計画等を掲載 ・県内製材企業への戸別訪問 ・業界団体を通じ情報提供	・HP上に伐採計画等を掲載 ・県内素材生産業者への情報提供 ・県内素材生産業の一般競争入札参加資格者増				

大項目別評価

II 木材の生産および販売に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	(H23:B) (H24:B)  A	販路開拓および木材販売の基盤整備については、県の木材流通対策で整備された木材流通センターを核とした県下4箇所木材流通施設と木材販売契約を締結して、滋賀県型木材集約化販売に取り組むことにより販路を確保した。	木材流通センターから得た販路先のニーズを踏まえ、間伐材を出荷することにより、県内外の県産材需要に応えることができた。	平成27年度からの本格的な木材生産に向けて、木材流通センターを核とした滋賀県型木材集約化販売に取り組む。 林地残材のバイオマス利用について情報収集および検討する。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	2	2			4	2
割合(%)	50.0	50.0			100.0	

評価委員会意見	販路の開拓や中間土場の確保について、木材流通センター等を有効活用していることは評価できる。
---------	-----------------------------------------------

### Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

#### 1. 分収造林契約の変更・解約

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)分収割合の変更	採算林については、分収造林契約に基づく分収割合について、土地所有者の理解を得ながら、土地所有者40%:造林公社60%から、土地所有者10%:造林公社90%へ変更するため、契約変更を進める。	計画	5,597	8,954	11,192	【累計面積】 単位:ha   【変更率】		(H23:D) (H24:D)  D	「木材価格の変動があるなかで現時点での契約変更は時期尚早ではないか」、また、「分収割合の変更について一方的に決めつけるのはいかがなものか」などの意見があり、理解を得るのに時間を要した。
		実績	50%	80%	100%	【累計面積】 単位:ha   【変更率】			
(2)不採算林の解約	不採算林については、分収造林契約の解約を進める。	計画	2,461	6,564	8,205	【累計面積】 単位:ha   【解約率】		(H23:D) (H24:C)  C	「解約後の森林管理ができない」などの意見があり、理解を得るのに時間を要した。
		実績	30%	80%	100%	【累計面積】 単位:ha   【解約率】			
			0	3,286	4,726	【累計面積】 単位:ha   【解約率】			
			0.0%	40.0%	57.6%				

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(3)契約期間の延長	長伐期化に向けた50年から80年への期間延長のための契約変更を引き続き進める。	計画	10,073	10,623	11,192	【累計面積】 単位: ha   【変更率】		(H23:D) (H24:A)  A	分収割合の変更とセットで協議していること等から理解を得るのに時間を要した。
		実績	90%	95%	100%	【累計面積】 単位: ha   【変更率】			
(4)地域協力員の設置・活動	土地所有者への説明・協議の方法の検討、地域説明会の開催等にあたって協力を得るため、土地所有者等の中から地域協力員を委嘱する。	計画	 40      40      40			単位: 人		(H23:B) (H24:C)  A	契約解除後の森林の適正な管理および社有林と民有林の一体的な素材生産活動を推進するため設立された湖北、湖西地域林業振興連絡協議会の関係森林組合職員を新たに委嘱した。
		実績	30	24	40	単位: 人			
(5)地域説明会の開催	財産区、生産森林組合等の関係者や集落単位で説明、協議する場等として、必要に応じ地域ごとに説明会を開催する。	計画	 60      60      60			単位: 開催箇所数		(H23:A) (H24:A)  A	地域ごとの契約関係を勘案した上で、必要に応じて細分化した地域説明会を開催し、分収造林契約の変更・解約について協議した。
		実績 (累計)	33	122	199	単位: 開催箇所数			

2. 森林資源の新たな活用

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入	企業等から間伐等の保育事業に対する資金の提供と森林整備への参加を図るため、導入を進める。また、付加価値を高めるため滋賀県森林Co2吸収認証制度およびカーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)と組み合わせた導入も検討する。	計画						(H23:A) (H24:B)  B	企業の森候補地について、公社ホームページや各種イベントにおいて情報提供した。 また、県内事業所を訪問し、募集活動を行ったが、企業としては、「公有林的な公社林は民間の資金を投入するにはなじまない」等との意向があり企業の森の導入には至らなかった。
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPIに企業の森候補地等を掲載し、募集活動</li> <li>・県に情報提供</li> <li>・各種イベントに参加し、募集活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPIに企業の森候補地等を掲載し、募集活動</li> <li>・県に情報提供</li> <li>・各種イベントに参加し、企業の森候補地の詳細情報を掲載したパンフレットを配布して募集活動</li> <li>・県内事業所へのアンケートや戸別訪問による募集活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPIに企業の森候補地等を掲載し、募集活動</li> <li>・県に情報提供</li> <li>・各種イベントに参加し、企業の森候補地の詳細情報を掲載したパンフレットを配布して募集活動</li> <li>・県内事業所への戸別訪問による募集活動</li> </ul>				

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(2)滋賀県森林Co2吸収認証、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入検討	滋賀県森林Co2吸収認証制度、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入の検討を進める。特に、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)については、認証や維持等に係る必要な経費や事務を勘案しながら、導入を検討する。	計画	← 導入検討 →					(H23:A) (H24:B) —	当年度該当なし  (導入コストやクレジットの需要状況から勘案して、導入するのは困難であると判断。)
		実績	・制度及び他府県事例の情報収集	・制度及び他府県事例の情報収集 ・県内事業所に対するアンケート調査					
(3)森林認証の導入検討	関係機関による審査を経るために必要な経費や事務を勘案しながら、その導入を検討する。	計画	← 導入検討 →					(H23:A) (H24:B) —	当年度該当なし  (販売価格の改善や導入コストから勘案して、導入するのは困難であると判断。)
		実績	制度及び他府県事例の情報収集	制度及び他府県事例の情報収集					



3. その他の財務状況の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)補助金の確保および受託事業の確保	【補助金の確保】 補助金の確保に努める。 【受託事業の確保】 事務負担等を考慮しながら受託事業の確保を図る。	計画	← 補助金・受託事業の確保 →					(H23:A) (H24:A)  A	中期計画で見込んでいる補助金および受託金144百万円に対し、174百万円が確保でき30百万円の収入増となった。
		実績	16百万円の収入増	27百万円の収入増	30百万円の収入増				
(2)経費の節減	保育、伐採等において、路網と高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの採用等による事業費の削減のほか、管理費等の節減に努める。	計画	← 事業費・管理費の削減 →					(H23:A) (H24:A)  A	事業地を集約し、発注ロットを大きくすることで諸経費率を14%から13%に低減し、間接経費を削減した。 (分収造林事業平均発注額 H24[24件] 3,603千円 H25[27件] 4,974千円)
		実績	・事業費の削減 ・競争入札への移行準備	・事業費の削減 ・一般競争入札の実施	・事業費の削減 ・一般競争入札の実施				

4. 期間中の収支の見通し

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)分収造林事業	—	計画	【収入】				単位:百万円	(H23:-) (H24:-) —	当年度該当なし  伐採(主伐)は平成27年度から計画されており、当年度の償還財源はない。
			553	512	364	322	396		
			【支出】						
		553	512	364	322	391			
		【償還財源】					単位:百万円		
		—	—	—	—	6			
実績	【収入】					単位:百万円			
	591	646	437						
	【支出】					単位:百万円			
591	646	437							
【償還財源】					単位:百万円				
—	—	—							
(2)分収育林事業	—	計画	【収入】				単位:百万円	(H23:A) (H24:-) B	当年度計画の「石堂の森」の伐採は、台風18号による林道災害等により実施時期を延期せざるを得なかったが、林道等の復旧にあわせ今年3月から実施している。
			13	—	6	—	8		
			【支出】						
		11	—	5	—	7			
		【償還財源】					単位:百万円		
		2	—	1	—	1			
実績	【収入】					単位:百万円			
	10	14	(5)						
	【支出】					単位:百万円			
8	12	(4)							
【償還財源】					単位:百万円				
2	2	(1)							

※端数処理に伴い、差し引き数値があわない場合がある。

大項目別評価

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	(H23:C) (H24:C)  C	補助金や受託事業の確保、経費の削減に関しては年度目標を達成したものの、経営状況改善のための重点事項である分収割合の変更については、計画目標を下回る結果となった。	重点事項である分収割合の変更について、理解を得るのに時間を要し計画目標を達成していない。	平成27年度からの伐採を見据え、植栽年次の早い旧滋賀県造林公社営林地を優先して契約交渉を進める。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	5	2	1	1	9	3
割合(%)	55.6	22.2	11.1	11.1	100.0	

評価委員会意見	分収割合の変更については、約3分の1の方々から同意を得ており、引き続き同意が得られるよう精力的に取り組まれることは勿論のこと、伐採時期が迫っている旧滋賀県造林公社分を優先的に取り組まれたい。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

#### IV 組織体制の改善に関する事項

##### 1. 公益法人制度改革への対応

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)両会社の合併	両会社を合併し、社団法人として存続させる。	計画	合併					(H23:A) (H24:-)	当年度該当なし
		実績	H24.3.1 合併					—	
(2)新法人への移行	合併後、平成24年度中に移行認定を受け、平成25年度初めに公益社団法人への移行をめざす。 また、公益認定基準が満たせない場合は一般社団法人に移行し、税法上の非営利型法人となることをめざす。	計画		移行認定	移行			(H23:-) (H24:B)	平成25年3月22日付けで一般社団法人移行認定を受け、4月1日付けで一般社団法人への移行登記を完了。(非営利型法人)
		実績		H25.4.1 一般社団法人(非営利型)に移行	H25.4.1 一般社団法人への移行登記完了			A	

2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(1)事務局体制の整備	【経営責任者の設置】 専任の経営責任者(理事長)を置く。	計画			設置			C	経営責任者の設置については、契約更改の状況や公社材の生産・販売の規模等を見据えながら、さらに検討することにした。	
		実績		検討実施	未設置					
	【事務局組織の改編】 新たに販路開拓のための営業部門を置く等事務局の組織を改編する。 分収造林契約の変更・解約および木材生産・販売に関し、それぞれ組織横断的に連携するためのチームを編成する。	計画			改編					
		実績		改編実施	総務・企画開発課、契約管理課、森林管理課、営業課に改編					
(2)人材の育成・確保	【企業等派遣研修】 木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。	計画		 企業等派遣研修の実施 1      1			単位:人	A	先進県の伐採手法調査を行うとともに、民間大手林業会社による最新の伐採手法の習得に努めた。 また、伐採搬出時の造材技術に関する研修会への参加や社内研修の実施など、木材の生産・販売に向けて必要な知識・技術の習得に努めた。	
		実績		0	3					
	【その他技術研修等の実施】 木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。	計画		 技術研修等の実施						
		実績		造材技術研修への参加、先進事例による社内研修等の実施	造材技術研修への参加、先進事例による社内研修等の実施					

大項目別評価

IV 組織体制の改善に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	(H23:A) (H24:C) B	平成25年4月1日付けで新法人へ移行したものの専任の経営責任者の設置については契約更改の状況を踏まえ見送った。 人材の育成・確保については、先進県での伐採手法調査を行うとともに民間大手林業会社による最新の伐採手法など本格的な伐採に向けての知識や技術等の習得に努めた。 こうしたことから、組織体制の改善に向けた取組はおおむね計画を達成した。	新法人への移行が完了。 専任の経営責任者の設置については、契約更改が計画を下回る結果となっており、さらに検討することとした。 人材の育成・確保については、県内外の調査や研修等を通じ、木材の生産・販売面での人材育成が達成できた。	専任の経営責任者が設置できるよう引き続き契約更改を進める。 今後の木材生産・販売に向けた人材育成については、路網整備や搬出方法等に係る現地研修、先進事例調査等の研修を実施していく。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	2		1		3	1
割合(%)	66.6		33.4		100.0	

評価委員会意見	特に意見なし
---------	--------

## V その他経営の改善に関し必要な事項

### 1. 財務運営の改善

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)林業公社会計基準の適用	公益法人制度改革に基づく新法人への移行に合わせ、「林業公社会計基準」に基づき会計処理を行う。 平成25年度決算から適用	計画				適用		(H23:-) (H24:A)  A	新法人への移行に合わせ適用した。
		実績	新会計基準の知識習得	新会計システムの運用準備	適用				
(2)一般競争入札制度の導入	契約方法の改善として原則として一般競争入札制度を導入する。	計画		導入				(H23:-) (H24:A)	当年度該当なし
		実績	導入準備	導入				—	

2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)関係者への情報の提供・発信	広報誌「森の虹」やホームページ等の充実を図り積極的に情報の提供や発信を行う。	計画	← 情報提供・発信 →					(H23:A) (H24:B)  B	公社ホームページに特定調停の概要や経営計画の内容とその評価等を掲載するとともに、各種イベントで公社材の利用状況等について情報提供に努めた。
		実績	・公社広報誌、HP等により情報提供 ・各種イベントに参加し、情報提供	・HP等により情報提供 ・各種イベントに参加し、情報提供	・HP等により情報提供 ・各種イベントでの情報提供				
(2)森林づくり活動等への参画の促進	滋賀県、環境関連団体、林業関連団体、ボランティア団体等が実施する森林づくり等に関する活動について、活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛団体等として参画することにより、公社の事業に対する理解の促進を図る。	計画	← 情報提供 →					(H23:A) (H24:A)  A	各種イベントへの参加や公社ホームページを通じて、森林づくり活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛についての情報提供に努めた。 林地残材については、1団体に提供した。
		実績	・DM、HPにより情報提供 ・1団体へ協力	・DM、HPにより情報提供 ・1団体へ協力	・HPにより情報提供 ・1団体へ協力				



### 3. その他の経営の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)森林経営計画の策定	森林法改正を踏まえ、これまでの森林施業計画に代わる森林経営計画(計画期間5箇年)を策定し、知事または関係市町長の認定を受ける。	計画	策定					(H23:A) (H24:-)	当年度該当なし
		実績	代替計画策定					—	
(2)森林資源管理台帳の整備	公社の営林地についての森林資源の状況等を明らかにするため、地図情報システム(GIS)による森林資源管理台帳を整備する。	計画	整備					(H23:A) (H24:-)	当年度該当なし
		実績	整備					—	

### 4. 計画の進行管理

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価			
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(1)毎年度の事業実施状況の自己評価	毎年度の事業計画に対する実施状況等について、評価委員会の意見を踏まえつつ自己評価を行い、その結果を踏まえ、必要な場合は事業の内容や実施方法の改善・充実、中期経営改善計画の見直し等を行う。 評価委員会を平成24年度に設置。	計画		← 自己評価 →					(H23:-) (H24:A)	外部委員による経営評価委員会での検証を経て自己評価を実施するとともに改善に努めた。
		実績	実施準備	・評価委員会設置 ・自己評価実施	自己評価実施			A		

5. 関係者への支援要請と連携

中期経営改善計画	公社自己評価	
<p>滋賀県等に対し補助金の確保を要請するのをはじめ、次の事項について関係者への支援・協力の要請や関係者との連携を進める。</p> <p>①保育事業および伐採事業等に係る補助金等の確保                  ②伐採後の天然下種更新にかかる獣害対策等の実施                  ③伐採地モニタリング調査、間伐地の更新状況等調査、必要な場合の植栽等                  ④不採算林にかかる契約解約後の公益的機能の持続的発揮に向けた対応                  ⑤木材流通体制の整備および木材流通にかかる情報の提供等                  ⑥県民等の理解の醸成に向けた情報提供・発信、森林づくり等に関する県主催行事への参画等                  ⑦滋賀県が行う研修への参加等、事業推進にあたって必要な人材の確保および育成</p> <p>また、全国森林整備協会等を通じ、木材生産と販売の手法、分収造林契約変更等について、情報交換を図り経営に活かすとともに、国等関係機関への共同要望、共通課題について検討等を行う。</p>	(ABCD)	評価理由
	<p>(H23:A) (H24:A)</p> <p>A</p>	<p>公社事業推進のため、県に補助金確保等の支援を要請するとともに、木材流通センター主催の原木流通会議に参画し、木材流通に関する情報交換を実施した。</p> <p>また、全国森林整備協会等の場で情報交換を行うとともに、国等関係機関への要望活動を実施した。</p> <p>さらに、公社林が琵琶湖の水源かん養等重要な森林であることに鑑み、県に対して下記事項について引き続き支援・協力を要請した。</p> <p>①補助金確保                  ②獣害対策の実施                  ③間伐地の天然下種更新状況調査の実施                  ④分収造林契約解除後の森林の適正管理に向けた対応                  ⑤木材流通関係機関との情報交換                  ⑥県民等の理解の醸成に向けた情報提供、県行事への参加                  ⑦林業技術研修会への参加および事業推進にあたっての必要な人材の確保</p>

大項目別評価

V その他経営の改善に関し必要な事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	(H23:A) (H24:B)  A	<p>財務運営の改善に資するため、新法人への移行に合わせ林業公社会計基準を適用するとともに、事業実施状況を定期的に理事会に報告し、経営の透明性向上に努めた。</p> <p>また、公社ホームページに特定調停の概要や経営計画の内容とその評価等を掲載するとともに、各種イベントで公社林の森林整備状況や森林づくり活動等について情報提供した。</p> <p>こうした取組により、その他経営改善に関する事項については、計画を達成した。</p>	<p>新法人移行に合わせ定期的に理事会で事業の実施状況を報告するとともに、本年度の事業実施状況について自己評価を行うなど、透明性のある公社運営を実施したことや公社ホームページや各種イベントへの積極的な参加により、公社の経営状況や公社林の森林整備等を関係者へ周知することができた。</p>	<p>新法人移行に合わせた適正な理事会の開催などにより透明性を確保した公社運営を実施するとともに、ホームページ等による広報活動を進め、必要に応じ公社広報紙を発行するなど土地所有者等に直接的に情報提供する。</p> <p>また、事業実施状況の自己評価の結果を踏まえながら計画目標の達成に向けた経営改善に取り組むこととする。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	4	1			5	3
割合(%)	80.0	20.0			100.0	

評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 天然下種更新については、シカによる獣害が問題であり、県でしっかり対応していただく必要がある。</li> <li>○ 林地残材利用については、県民の理解の醸成を図るためにも、これまでに協力した3団体の継続利用について働き掛けるべきである。</li> <li>○ 解約後の森林整備については、土地所有者において管理が難しいことから、県は必要なサポート体制を構築するなどの対応が必要である。</li> </ul>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 全体評価

### ○経過

当社は、「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり～びわ湖の森林・つくる公社からいかす公社へ」を経営理念に掲げ、平成23年9月に策定した長期経営計画および中期経営改善計画にそって、不断の経営改善により健全な経営を確保し、公社林の適切かつ効率的な保育管理、伐採収益の確保に向けた取組を進めているところである。

計画3年目となる平成25年度は、一般社団法人へ移行するとともに、移行に伴う新たな理事会の設置や新会計基準による会計処理などを実施し透明性をより一層確保した公社運営に努めるとともに、平成27年度からの本格的な伐採を見据え木材の生産・販売の仕組の構築に取り組んだ。

### ○進捗状況

中期計画の各項目ごとに経営評価を実施したところ、小項目ごとの評価においては、「計画を達成」「おおむね計画を達成」しているものが24項目中20項目、大項目ごとの評価においては、「計画を達成」「おおむね計画を達成」しているものが5項目中4項目になるなど、総体的には計画をおおむね達成しているが、公社経営の重点事項である財務状況の改善については、計画の達成が遅れている。

### ○課題

長期計画と中期計画の達成を左右する分収割合の変更の取組が依然として目標を下回る結果となっており、平成27年度からの伐採に影響が出る恐れがあるため一層の努力を重ねる必要がある。

### ○今後の取組

目標が達成できていない分収造林契約の変更について、平成27年度からの伐採を見据え、植栽年次の早い旧滋賀県造林公社営林地を優先して進める。土地所有者との交渉頻度を高め、理解が得られるよう一層の努力を重ねる。

また、木材の生産・販売については、専任の営業課長を設置し、木材流通センターを核とした滋賀県型木材集約化販売に取り組むとともに、林地残材のバイオマス利用について情報収集を進め検討する。

項目	評価	小項目の達成状況					評価の対象としないもの
		A	B	C	D	合計	
I 森林整備に関する事項	B	2		1		3	1
II 木材の生産および販売に関する事項	A	2	2			4	2
III 財務状況の改善に関する事項	C	5	2	1	1	9	3
IV 組織体制の改善に関する事項	B	2		1		3	1
V その他経営の改善に関し必要な事項	A	4	1			5	3
計		15	5	3	1	24	10

#### 【達成状況の基準】

A : 計画を達成している(達成率が90%以上)

B : おおむね計画を達成している(達成率が70%以上90%未満)

C : 計画の達成が遅れている(達成率が40%以上70%未満)

D : 計画の達成が著しく遅れている(達成率が40%未満)

評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分収割合の変更については、引き続き同意が得られるよう精力的に取り組まれることは勿論のこと、伐採時期が迫っている旧滋賀県造林公社分を優先的に取り組まれたい。</li> <li>○ 天然下種更新におけるシカの食害等獣害対策や解約後の森林整備については、県でしっかりと対応していただく必要がある。</li> </ul>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------